

●大淀川水系直轄砂防事業は、昭和25年に沖水川において直轄砂防事業に着手し、昭和48年より高崎川において事業展開。
●平成23年1月19日から新燃岳の噴火活動が活発になり、爆発的噴火に伴う広範囲の降灰により、土砂災害の危険性が高まったことを受け、庄内川上流域(都城市)を事業化。

緊急調査

新燃岳噴火による降灰状況、山腹における土砂移動状況を確認するため、現地調査やヘリコプターからの調査を実施。
また、土石流発生の急迫した危険性評価の材料とするため簡易浸透能試験を実施した。



降灰状況調査(平成23年1月28日)



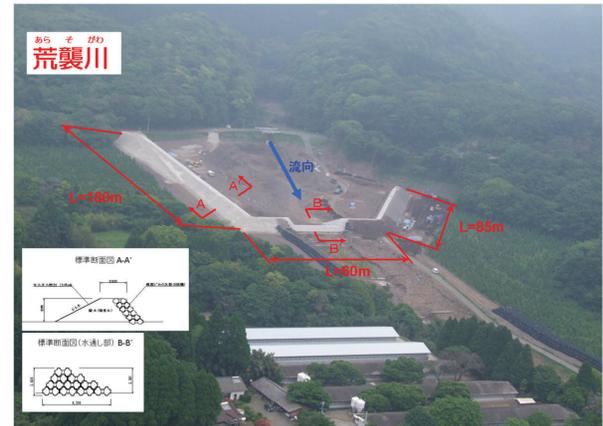
災害対策用ヘリコプター「はるかぜ号」



簡易浸透能試験

緊急ハード対策

平成23年新燃岳噴火による降灰により、土石流による被害のおそれが高まった溪流などにおいて、被害を軽減するため、緊急ハード対策を実施。
対策は、土石流発生時の流下土砂捕捉を目的とした既設砂防堰堤の上流堆積土砂の除去工事(除石)、ブロック積などによる砂防施設の緊急設置を実施した。



砂防施設の緊急設置



高千穂川における緊急対策(除石)と流出土砂の捕捉状況(高原町)

出水期前(平成23年2月から平成23年5月まで)に実施した対策
土砂災害の防止を目的とした除石工事等を平成23年2月1日から3箇所、2月10日から5箇所で順次開始し、平成23年5月31日までに緊急土石流対策工事を完了。除石量の合計は95,540m³、嵩上げ等による土砂捕捉効果量の増強は合計22,100m³。

緊急ソフト対策

火山活動を監視するための山体監視カメラや、溪流における土石流発生状況を監視するための監視カメラを緊急設置しました。監視カメラの映像は、宮崎県、都城市、高原町へ提供。また、土石流発生を検知するため土石流センサー(ワイヤーセンサー)を緊急設置。現在、CCTVカメラ28基、土石流センサー18基設置。



山体監視カメラの映像



土石流等監視カメラの映像



ワイヤーセンサー設置状況



直轄事業箇所



平成23年1月27日の新燃岳噴火

火山防災や工事情報等の提供

宮崎河川国道事務所が作成する砂防事業広報誌『砂防だより』を通じて、国土交通省の新燃岳噴火への防災対策や関係調査、工事伐採した木の無償配布に関する情報等を提供。『砂防だより』は、大淀川砂防出張所が事業を実施している地域(西諸県郡高原町、都城市山田町の一部、都城市高崎町の一部、都城市夏尾および御池地区)に、役場や支所を通じて回覧。

砂防だより
平成23年度 第1号

新燃岳噴火から約4ヶ月 国土交通省のこれまでの取り組み

1月19日噴火以降、5月末までに計13回の噴火が観測され、噴石の飛来や土石流発生による被害が相次ぎました。噴火活動は急激に活発化し、土石流の発生にも警戒しなければならず、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

新燃岳噴火から約4ヶ月が経ちますが、国土交通省ではこれまでに様々な防災事業に全力で取り組んでまいりました。ここでは一部を紹介させていただきます。

①降灰対策
新燃岳噴火から避難を受け、国土交通省が保有する対策車両を全道各地に派遣し、降灰対策を行いました。1月27日～28日までの間で2,301台・日で降灰清掃を実施し、約2,324m³(20m³トラック約117台分)の降灰を撤廃しました。

②土石流監視体制
土石流の発生する危険性が高まっている箇所には、土石流センサーを設置し、土石流発生時の検知や土石流発生時の警戒を行っています。また、山腹に設置した監視カメラ等も活用し、土石流発生時の状況を把握し、迅速な対応を行っています。

③緊急対策工事
土石流の発生する危険性が高まっている箇所には、緊急対策工事を実施しています。除石工事や嵩上げ工事などを行い、土石流の発生を抑制しています。また、砂防施設の緊急設置も進めています。引き続き、土石流の発生を抑制するための対策を実施してまいります。

お電話ください
国土交通省 宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所
〒899-4412
TEL 0984-42-1364
FAX 0984-42-4703

平成23年度 第1号

砂防だより
令和3年度 第2号

工事伐採した木を無償で差し上げます！
無償配布します！

配布時期
令和3年2月10日(火)AM9時から
令和3年2月10日(火)AM9時から
令和3年2月10日(火)AM9時から

配布場所
高千穂郡高原町709-9 高原町運動公園敷地内
(下の案内図をご参照ください)

提供条件など
提供の条件
・積み込み・運搬は各自で行います。
・積込は積込車で行います。積込車もありません。
・積込は1500m程度の積込車で行います。
・現場で木を切ることは原則として行ってはなりません。
・第三者への販売・譲渡など営利目的にはご提供できません。
・なるべく皆さんのために配るようご協力をお願いします。
その他
・配布希望者は【問い合わせ先】に連絡していただき「伐採した木の配布希望」
【氏名】「運搬先」【受取り予定日】【町内または町外在住】を伝えてください。
【問い合わせ先】
国土交通省 宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所
TEL 0985-69-3690
FAX 0985-69-3690

お電話ください
国土交通省 宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所
〒899-4412
TEL 0984-42-1364
FAX 0984-42-4703

令和3年度 第2号

高原町及び小林市の砂防堰堤の位置



平成23年新燃岳噴火後の砂防事業の進捗状況(R4. 3)

- 土砂災害被害から住民の生命・財産を守り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、土砂災害対策を推進
- 都城市、小林市及び高原町において、平成24年1月より恒久施設工事に着手し、**令和3年度末までに26の砂防施設が完成**



平成23年1月27日の新燃岳噴火



皇子川1 第3砂防堰堤 (R4.3完成)



御池川1 第2砂防堰堤 (R1.10完成)



丸谷第1砂防堰堤 (R2.2完成)



高千穂第7砂防堰堤 (R3.3完成)

- R3年度末までに完成した施設
- 新規完成: 21 施設
 - ①武床谷第1砂防堰堤
 - ②荒襲谷遊砂地
 - ③望原谷第1砂防堰堤
 - ④中山谷1第1砂防堰堤
 - ⑤中山谷1導流工
 - ⑥中山谷3遊砂地
 - ⑦横尾川第1砂防堰堤
 - ⑧祓川第2砂防堰堤
 - ⑨祓川遊砂地工
 - ⑩皇子川1第2砂防堰堤
 - ⑪蒲牟田堰堤上流床固
 - ⑫蒲牟田砂防堰堤
 - ⑬大幡第10砂防堰堤
 - ⑭皇子川2第1砂防堰堤
 - ⑮丸谷第1砂防堰堤
 - ⑯御池川1第2砂防堰堤
 - ⑰皇子川1第1砂防堰堤
 - ⑱蒲牟田流木捕捉工
 - ⑲中山谷2導流工
 - ⑳高千穂第7砂防堰堤
 - ㉑皇子川1第3砂防堰堤
 - 既設改良: 5 施設
 - ㉒望原谷3第1砂防堰堤透過型化
 - ㉓御池川1第1砂防堰堤透過型化
 - ㉔大幡第1砂防堰堤透過型化
 - ㉕大幡第2砂防堰堤透過型化
 - ㉖高千穂第2砂防堰堤透過型化
- ※赤文字はR3完成施設



山体監視カメラの映像

霧島山全景

韓国岳

御鉢

中岳

高千穂峰

新燃岳

位置図



【国道223号】